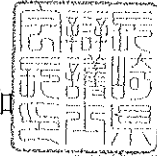


平成25年10月1日

市町高齢者虐待対応担当課長 様  
各地域包括支援センター長 様

長崎県弁護士会  
会長 梅本 國和



一般社団法人長崎県社会福祉士会  
会長 毛利 宣子



「長崎県高齢者虐待対応専門職チーム」活用のお願について

時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、両会の権利擁護に関する取り組みに対しましてご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、高齢者虐待防止法（略称）が施行されて以来、高齢者虐待問題に関する住民の皆さまの関心も高まり、担当窓口への相談件数も増加していることと思われま

す。そこで、両会では平成22年4月1日に「長崎県高齢者虐待対応専門職チーム」（以下「虐待対応専門職チーム」という。）を結成し、市町行政及び地域包括支援センターへの専門相談支援体制を確立しております。

つきましては、この虐待対応専門職チームを積極的にご活用いただき、高齢者虐待への対応並びに権利擁護の推進にお役立ていただきたく、ご案内申し上げます。

(連絡窓口)

一般社団法人長崎県社会福祉士会  
〒852-8104 長崎市茂里町3番24号  
長崎県総合福祉センター 県棟5階  
TEL(FAX) 095-848-6012  
E-mail: csw-nagasaki@bloom.ocn.ne.jp  
(お問合せ対応時間 平日 12:00~16:00)